

1	会議名	平成26年度第2回 習志野市産業振興審議会 会議録
2	開催日時	平成26年8月27日（水）午後6時30分～午後7時45分
3	開催場所	習志野市消防庁舎 4階 会議室
4	出席者	<p>【委員】 高橋、伊藤、鈴木、織戸、常泉、陶、田久保 長谷川、荻野、前田、鎌田</p> <p>〈欠席〉 中野、嶋崎、小松、大島</p> <p>【事務局】 市川部長、安達次長、鶴沢商工振興課長 日暮副技監 農政課長兼務 小浜主幹 (商工振興課担当職員) 藤原、臼田、成瀬、石坂、松本、木暮</p>
5	議題及び 会議の概 要	<p>【事務局】 皆様こんばんは。 本日はご多忙のところ、また、遅い時間にも関わらず、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。 それでは、定刻より少し前ではございますが、平成26年度第2回習志野市産業振興審議会を開催させていただきます。 審議会の開会にあたりまして、高橋会長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(1) 会長挨拶</p> <p>【会長】 改めましてこんばんは。 本日は忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 本日、次期計画の計画案につきまして、皆様の意見をいただきたいと思っております。 よろしく申し上げます。</p> <p>【事務局】 ありがとうございました。 また、本日は、習志野商工会議所の野手様にもお越しいただいております。 産業振興計画には、商工会議所にも携わっていただく事業もございますので、忌憚のないご意見をいただけたらと思っております。</p>

それでは、当審議会規則第3条第1項に基づきまして、高橋会長に議事を進行していただきたいと存じます。高橋会長よろしく願います。

2. 議 事

【会長】

それではこれより、平成26年度第2回習志野市産業振興審議会を開会させていただきます。

議題に入る前に、本審議会は委員総数15名のうち、11名の出席があり、過半数を超えているので、習志野市産業振興審議会規則第3条第2項の規定により、本会議成立する旨をご報告させていただきます。

また、本日審議会の議事録の署名ではございますが、名簿順に、常泉委員、陶委員、お二人にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

続きまして、本日の傍聴希望者はなしということをご報告させていただきます。

それでは議題に入りたいと思います。

お手元の次第のとおり進めて参りますが、はじめに事務局より資料の確認をお願いいたします。

【事務局】

それでは、本日お配りしております資料につきまして、ご説明させていただきます。

まず、本日の審議会の次第を1枚お配りしてございます。

続きまして、本日の席次表をお配りしてございます。

資料1としまして、「次期習志野市産業振興計画 事業計画編」と書いてある資料を一部お配りしております。

資料2ということで、委員の皆様をはじめ、各界からいただきました意見・提案の一覧でございます。

それから、A3版の横長のものがございますが、次期計画案の事業の一覧ということで、現行の計画と対比させているものがございます。

それと、鎌田先生から前会議でもご提言いただいておりますが、次期計画の各施策の連携図、事業のリンクがどうなっているかというもので、まだ案の段階でございますが、一枚目が全体の各計画事業との連携図、二枚目が細かい施策事業の連携図の案ということで、

お示ししてございます。

資料3といたしまして、今後の産業振興計画策定のスケジュール表でございます。

最後に、資料4「計画案についての意見・提案」ということで、本日の審議会後、また各委員の皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

資料については以上になります。過不足ございましたら、事務局の方に頂戴できればと思います。

それと、本日、現計画の改定版について、お持ちになられていない方がいらっしゃいましたら、事務局の方で予備がございますので、お申し出いただければと思います。

資料の説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

(1) 議題

議題①次期産業振興計画案について

【会長】

ありがとうございます。

それでは、議題に入ります。

議題1次期計画に係る計画案について、事務局より説明願ひします。

【事務局】

それでは、会長のご指示に従いまして、次期計画に係る計画案について、ご説明させていただきます。

まず、本日の審議会を迎えるにあたりましては、前回の審議会以降、委員の皆様をはじめといたしまして、各界の方々から現行の計画について、多数の貴重なご意見を賜りました。この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

つきましては、ご説明に先立ちまして、本日お配りしている資料の全般的なことについて、まずご説明をさせていただきます。

本日お配りさせていただきました資料1につきまして、「次期習志野市産業振興計画 事業計画案」となっております。

こちらの資料1につきましては、今後新しく産業振興計画を作っていくにあたりまして、全体の計画のうち、現行計画の改訂版の第4章にあたる部分でございます。

現行の計画の第1章や第2章の部分につきましては、計画の前段ということで、策定の趣旨、習志野市の産業と経済の現状と課題と

ということで、計画を作るにあたっての前提となる部分でございます。こちらにつきましては、申し訳ございませんが、今お示しできる段階ではないので、また改めまして、皆様にお示しさせていただきます。

本日は、計画の骨子となります、施策体系表の部分と資料1について、現段階の内容について、ご審議を賜りたいと思っております。

また、改めてお示しさせていただくと申しましたのは、現時点でのこちらの計画案につきまして、各界からいただいたご意見をまだ反映しきれていない部分や一部記載ができていない部分もございます。そして、次回第3回の審議会の前段に、一度その時点での案を改めてお示しさせていただきます、いただいたご意見に基づいた修正を加えて、第3回の審議会に臨みたいと思っております。事前にお送りするのは、現在のところ9月中旬頃を想定しておりますので、委員の皆様には大変お手数おかけいたしますが、またお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

また、本日お示ししております資料1でございますが、「戦略5 観光の振興」という部分があります。こちら観光の部分につきましては、平成25年度に、習志野市の観光振興プランというものを策定した際に、ご尽力をいただきました、観光を専門とする大学の先生にお伺いしながら、現在皆様にお示しする案を策定中でございます。大変申し訳ございませんが、観光の部分については、出来上がりました時点で、皆様にお示しをさせていただきたいと思っておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

次に、資料1につきまして、具体的に中身についてご説明をさせていただきますと思います。

こちらにつきましては、次期計画の骨子になる部分でございます。1ページ目をめくっていただきますと、戦略1「中小企業の経営支援」とございます。こちらは、中小企業の経営支援ですが、これは現計画での中項目にあたる部分でございます。こちらの下に点線で丸く囲った記載がございます。こちらはこれまでの取り組みと課題ということで、この「中小企業の経営支援」に係るこれまでの取り組みと課題をまず掲げております。その下に取り組み方法ということで、表記の取り組みと課題を受けた今後の取り組み方法につきまして、「中小企業の経営を支援するため」という形での記載がございます。これらは今年度から始まりました市の長期計画の方から引用

してございます。その下に、目指す将来像というのがありますけども、こちらにつきましては、恐れ入りますが、今後改めまして、皆様にお示しさせていただきたいと思っております。

次ページには主な取り組み（１）中小企業の育成、施策①商工会議所事業への支援、②住宅修繕あっせん制度の充実となりますが、これはそれぞれ現計画でいきますと、小項目及び実施計画を記載しております。その下に主な取り組みの記載がございます。こちらの主な取り組みの表の中の網掛け部分、あるいは、棒線を引いてある部分でございますが、こちらにつきましては、現計画から皆様の意見等を踏まえた上で、修正を加えさせていただいた部分であります。

また、こちらの資料1につきましては、現行の計画案をご覧くださいお気づきのとおり、体裁を変更してございます。これは他市の計画等を参考にさせていただきまして、修正をさせていただいたものでございます。現計画につきましては、文章を羅列するような形で若干見にくい部分もあったかと思っておりますので、次期計画案につきましては、表の形式にいたしまして、「施策」、「内容」、あるいは「取り組みの主体」を記載させていただき、より見やすい形へと変更を加えさせていただいたものであります。

また、今の時点では記載がないのですが、「施策」の一番下の行に関連する事業ということで一行加えさせていただいております。こちらは鎌田委員からご意見をいただいた部分の一環でございます。こちらはどんな事業とどんな事業がリンクしているのかというのがわかるためにこういった項目を設けさせていただいております。

また、この次期計画案につきましては、現行の計画でございます、何年度に何を実施するという年次計画を今のところ掲載してございません。これにつきましては、ほとんどの現計画の事業が計画初年度から最終年度まで、全て◎でございます。次の機会に皆様にお示しする計画の時には、進行管理をすべきもの等を選別いたします。また、「商工業の振興」を「戦略2 商業の振興」、「戦略3 工業の振興」にそれぞれ分けさせていただきましたので、次期計画案では、戦略の部分が一つ増えております。

なお、現行の計画では、さらにこの左の列に大項目がございましたけれども、項目だてする必要性が欠けると考え、今回は削除させていただいております。

次に、戻りまして、資料2の皆様からいただいた意見の資料でございます。こちらにつきましては、各界の皆様からご意見・ご要望等をいただいたものを掲載したもので、ご意見の最後にどの分野の方からいただいた意見なのかを括弧書きにて掲載してございます。こちらも参考にしながら、これから資料1についてご説明をさせていただきますきたいと思います。

それでは、前置きが大変長くなりまして恐縮ですが、これから次期計画案、皆様のお手元にお配りしました資料1につきまして、資料2を使いながらご説明をさせていただきますと思います。

それでは資料1でございますが、1ページ目をお開きください。こちらは戦略1となりまして、先程ご説明した部分でございます。さらに、主な取り組みとなりまして、その下にそれぞれの取り組みのご説明がございます。この中で、主な取り組みの1番目が「中小企業の育成」でございます。

この、戦略1の取り組み方向としましては、「中小企業の経営を支援するための、融資制度の提供」、「習志野商工会議所と連携した、経営基盤の強化や経営革新の支援」、「中小企業の資金ニーズに応えるための、時代に即した資金の検討」などを考えております。

その主な取り組みとしましては、(1) 中小企業の育成、(2) 経営・金融相談の支援、(3) 中小企業資金融資制度の充実を考えております。

このうち、(1) 中小企業の育成の施策といたしましては、①商工会議所事業への支援、②住宅修繕あっせん制度の充実を考えております。

このことにつきまして、皆様から、「②住宅修繕あっせん制度の充実」につきましては、『周知活動の強化を図るべき』などといったご意見をいただいております。

これらを踏まえ、計画案では「②住宅修繕あっせん制度の充実」につきまして、『周知方法を工夫し、普及啓発の強化推進に努める』ことを追加しました。

次に、「(2) 経営・金融相談の支援の施策」としましては、①経営指導相談体制の充実、②創業・起業する市民、事業者への支援、③経営技術等取得講座の開催を考えております。

このことにつきまして、「②創業・起業する市民、事業者への支援」につきましては、『融資の促進等を促す仕組みづくりが必要』、あるいは「③経営技術等取得講座の開催」につきましては、「②創業・起

業する市民、事業者への支援」と共通の御意見としまして、『講師や内容が不明瞭であることから、納税などの一部の行政サービス以外の撤退を提案する』などといったご意見をいただきました。

これらを踏まえ、計画案では「②創業・起業する市民、事業者への支援」につきまして、『補助制度や融資制度の創設・拡充等、操業・起業しやすい環境の整備の検討や、創業に関するフォローアップに取り組む』ことを追加しました。

なお、創業塾は、本市経済の活性化を図るため、市内の創業・起業を促進、支援すべく、コミュニティビジネスやSOHO等を含めた創業・起業に関する基礎知識を学んだり、創業・起業を目指す方と創業・起業して間もない方等との交流会、経営・起業セミナーの開催、又、創業・起業全般に関する相談業務等を実施するもので、市から商工会議所に委託して実施している事業であります。

次に、「(3) 中小企業資金融資制度の充実」の施策としましては、①利用しやすい融資制度への転換、②時代に即した資金の提供を考えております。

このことにつきまして、ご意見といたしまして「①利用しやすい融資制度への転換」につきましては、『受付窓口を商工会議所に移管すべき』などといったご意見をいただきました。

これらを踏まえ、計画案では「①利用しやすい融資制度への転換」につきまして、『商工会議所への融資業務の委託を検討する』ことを追加しました。

次に、戦略2に移らせていただきます。戦略2としましては「商業の振興」であります。

この、戦略2の取組方向としましては、「回遊性やブランド性を持ち合わせた魅力ある商業集積づくりの推進」、「個店・商店街・大型店等の組織力の強化や新たな連携の推進」、「時代に対応した新しい魅力を持った商業の振興」、「地域に愛され、特色と魅力ある商店街づくりの推進」などを考えております。

その、主な取組としましては、(1) 商店の経営安定化支援、(2) 商店街の支援を考えております。このうち、(1) 商店の経営安定化支援の施策としましては、①経営指導相談体制の充実を考えております。

次に、(2) 商店街の支援の施策につきましては、①組織力の強化、②商店会連合会事業への支援、③大型店と地域商業の共生、④新たな連携の推進、⑤商店街共同施設の整備・運営支援、⑥商店街共同

事業の支援、⑦ICTを活用した商店街の活性化、⑧商業スペースの有効活用の推進を考えております。

このことにつきまして、「①組織力の強化」につきましては、『商店街の後継者育成への取組が必要である』、「③大型店と地域商業の共生」につきまして、『商店街と大型店との共存共栄についての具体的な取組が必要である』、「⑤商店街共同施設の整備・運営支援」につきまして、『商店街の街路灯のLED化への支援に積極的に取り組むべき』、「⑥商店街共同事業の支援」につきましては、『具体的な実例を記載した方がよい』などといったご意見をいただきました。

これらを踏まえ、計画案では「①組織力の強化」につきまして、引き続き『商店会組織の次世代を担うリーダー等を育成し、組織力及び個店の強化を図る』と共に、『商店会の基盤の強化を図るため、商店の商店会への加入の促進に取り組む』ことを、追加させていただきました。

「⑤商店街共同施設の整備・運営支援」につきまして、『商店街の街路灯のLED化への積極的な支援を』といったご意見をいただきましたが、こちらにつきましては、LED化に取り組む各商店街で補助金の活用が進んでおりますので、引き続き支援を行っていくことを考えております。

「⑦ICTを活用した商店街の活性化」につきましては、現在の計画で「インターネット事業の普及・拡充」となっておりますが、インターネットに限らず、広義的な意味での「情報技術（ICT）」を活用した商店街の活性化に取り組むことを考えております。

「⑧商業スペースの有効活用の推進」につきましては、空き店舗解消や商店街構成における不足業種への対応等のため、商業スペースの情報や、商店会における業種構成の共有を検討します。また、子育て支援や高齢者交流のためのコミュニティ施設など、地域のニーズに合った活用を考えております。なお、現在の計画の「商店街活性化施設の設置・運営支援」と、「空き店舗対策等の実施」を併せて、こちらの「⑧商業スペースの有効活用の推進」として、取り組む計画となっております。

「③大型店と地域商業の共生」や「⑥商店街共同事業の支援」についてのご意見でいただいております『具体的な取組・実例』等につきましては、今回の産業振興計画案は、計画の大枠・方向性を定めるものと考えておりますので、具体的な記載は割愛させていただきますが、いただいたご意見としまして、計画の実施をする際に参

考にさせていただきたいと考えております。

また、現行計画の「商業動向調査の実施」につきましては、各種調査においては、その調査結果の活用方法等を検討する必要があり、市といたしましては、これまでの商業動向調査ではなく、習志野市独自の経済状況や雇用情勢、消費動向等が分かる調査を実施したいと検討しております。今後、どのような調査を実施すべきか、活用方法はどのようにするか等を研究していく必要があると思っております、今回は計画から除いております。

次に、戦略3といたしまして「工業の振興」であります。この戦略3の取り組み方向につきましては、「市内企業についての情報発信や、新たな市場・取引関係の創出の支援」、「経営体質の改善強化と経営安定化への支援」、「良好な操業環境の整備と保持の推進」などを考えております。

その主な取組としましては、(1) 企業の経営安定化支援、(2) 工業振興の支援を考えております。

このうち、(1) 企業の経営安定化支援の施策といたしましては、①経営指導相談体制の充実 を考えております。

次に、(2) 工業振興の支援の施策としましては、①産学官連携プラットフォーム事業の継続、②研究施設等の活用、③工業関係団体との連携強化、④操業環境の整備、⑤住工混在解消への支援、⑥環境配慮型産業の推進を考えております。

このことにつきまして、「①産学官連携プラットフォーム事業の継続」につきましては、『実施主体に大学を入れるべき』、「⑤住工混在解消への支援」につきましては、『操業環境の維持を加えて、項目だてしてはどうか』、「⑥環境配慮型産業の推進」につきましては、『具体的な実施内容を記載した方がよい』などといったご意見をいただきました。

これらを踏まえまして、次期計画案につきましては「①産学官連携プラットフォーム事業の継続」につきまして、実施主体に『大学』を追加させていただきました。

「④操業環境の整備」につきましては、『新たな企業が進出しやすい補助制度の検討や、道路交通網の整備など、操業しやすい環境づくりに取り組む』といった内容を盛り込み、新たに項目だてを致しました。

「⑥環境配慮型産業の推進」については、ご意見をいただいております『具体的な実施内容』等については、「商業の振興」の際にご

説明しましたとおり、今回はご意見として、実施の際の参考にとどめさせていただきたいと考えております。

また、現在の計画の「ISO等の取得・更新の支援」につきましては、第1回の審議会の事業実績の中でご説明させていただき、嶋崎委員からも実施した方が良いとのご意見をいただきましたが、もう少し、取得の実態や企業のニーズを把握する必要があると考え、今回は計画から除かせていただいております。

次に、戦略4「農業の振興」であります。この戦略4の取り組み方向としましては、「農業後継者育成確保や地域農業の振興に係る認証に向けての推薦活動の実施」、「市民農園開設促進や農用地利用集積制度の周知」、「市産市消の推進」などを考えております。

その主な取り組みといたしましては、(1)都市農業の振興、(2)市産市消の推進、(3)耕作放棄地対策を考えております。

このうち(1)都市農業の振興の施策といたしましては、①都市農業支援事業の推進、②園芸施設導入支援、③農業団体育成支援を考えております。

このことにつきまして、皆様から「①都市農業支援事業の推進」につきましては、『習志野産ブランド野菜の共販強化を行うのはどうか』、「③農業団体育成支援」につきましては、『JA千葉みらい習志野青壮年部活動の支援』などといったご意見をいただきました。

これらを踏まえまして、計画案では「①都市農業支援事業の推進」につきまして、『本市の特産品である『サラダわさび菜、夏の葉』等の施設野菜や露地野菜などの共同出荷の推進』を追加させていただきました。

「③農業団体育成支援」につきましては、生産技術の向上や担い手の育成を見据え、『後継者の育成』を追加いたしました。

次に、(2)市産市消の推進の施策といたしましては、①地元農産物の供給、②他事業との連携による市産市消の推進を考えております。

このことにつきまして、「①地元農産物の供給」につきましては、『習志野市産農産物の代表格である人参ジュースの販売促進を行えないか』、「②他事業との連携による市産市消の推進」につきましては、『例えば、市産市消について、新しい事業を切り開くとか、他事業との連携の拡大などの可能性を模索していただきたい』などといったご意見をいただいております。

次に、(3) 耕作放棄地対策の施策としましては、①農地の利用集積、農業的な利用による耕作放棄地解消、②農業者が開設する市民農園の支援、③体験農園開設の支援を考えております。

次に、戦略5「観光の振興」につきましては、先程申し上げましたとおり、現在、皆様にお示しすべき案を策定中でございますので、恐れ入りますが、こちらについては割愛をさせていただきます。

次に、戦略6につきましては「勤労者の支援」でございます。こちらの取り組み方向といたしましては、「企業が勤労者福祉の充実を図りやすい環境、仕組み作り」、「求職者のニーズと企業のニーズとのミスマッチ解消のための施策の実施」、「市民や市内企業が気軽に雇用就労に関する相談や情報発信ができる環境整備」などを考えております。

その主な取り組みといたしましては、(1) 勤労者福祉の充実、(2) 職業技術取得への支援、(3) 雇用・就業の支援 を考えております。

このうち(1) 勤労者福祉の充実の施策といたしましては、④ワーク・ライフ・バランスの推進を考えております。

このことにつきましては、『積極的な情報提供』、『女性の働きやすい環境づくりの推進を』、『子育てしながら正社員で働ける環境づくりを』などといったご意見をいただいております。

大変申し訳ございませんが、現計画案につきましては、こちらのご意見を反映しきれていないところがありますので、今後、策定作業を進める中で、盛り込ませていただきたいという風に考えております。

次に、(2) 職業技術取得への支援の施策といたしまして、引き続き、こちらにつきましては商工会議所と連携いたしまして、①職業技術取得講座の実施と紹介に取り組んでまいります。

次に、(3) 雇用・就業の支援の施策でございます。こちらは、①就労機会の創出のための雇用要請の実施を考えております。

このことにつきましては、『きめ細やかな求人、求職者の情報提供』、『企業への非正規ではなく正社員の積極的雇用の要請』、『ふるさとハローワークの利用を積極的に図る』などといったご意見をいただきました。

これらを踏まえまして、計画案では「①就労機会の創出のための雇用要請の実施」以外に、「②ふるさとハローワークの運営」を追加させていただきました。

ふるさとハローワークにつきましては、今年度、勤労会館での開

設を予定しており、次年度以降は、適切な運営と積極的な活用を図っていきたいと考えております。

次に、戦略7といたしまして「新しい産業の育成」でございます。こちらの取組方向といたしましては、「創業前から創業後のフォローアップ」、「創業・企業の支援」、「市内で創業・起業しやすい融資制度等、先進的な支援施策等の研究」、「産学民官連携による新技術や新製品の開発、新たな事業分野への取り組みの支援」などを考えております。

その主な取組といたしましては、(1)産学民官連携の推進、(2)創業・企業の支援を考えております。

このうち、(1)産学民官連携の推進の施策としましては、①産学官連携プラットフォーム事業の継続を考えております。

こちらについては、戦略3「工業振興の支援」でご説明させていただきました再掲でございますので、省略させていただきます。

次に、(2)創業・起業の支援の施策といたしましては、②創業・起業する市民、事業者への支援を考えております。こちらについても、戦略1「中小企業の支援」でご説明させていただいたものでございますので、省略させていただきます。

以上が、次期計画に係る計画案に関する説明となります。

なお、皆様からいただきましたご意見の全体の部分に関するご説明につきましては、係長の方からご説明をさせていただきたいと思っております。

【事務局】

私の方から、委員の皆様をはじめ、各界からいただきました、産業振興計画全般に対するご意見のご紹介とご説明をさせていただきたいと思っております。

こちら資料2「各界からの意見・提案等」という資料の12ページからが産業振興計画全般に関するご意見ということになってございます。

そちらの方をいくつか抜粋する中で、ご説明をさせていただきたいと思っております。

はじめに、一番上段の『阿武松部屋や社会人アメリカンフットボールリーグのオービックシーガールズ、こういったスポーツに関するものについて、地域産業資源として何か活用できないか』というようなご意見をいただいております。

オービックシーガールズにつきましては、2年連続で習志野市の秋

津サッカー場で公式戦が開催されるという状況もございまして、習志野市のシティセールスという観点で、色々ご協力をいただいているところでございます。

こちらにつきましては、私どもも地域資源という形で、今後もオービックシーガルズ、また、阿武松部屋と連携をしながら、地域の活性化に努めていきたいと思っております。

こちらの分野については、観光振興になるのか、商業振興になるのか、そういった分野でもございますので、今後も計画策定の中で少し検討させていただきたいと思っております。

続きまして、2段目の『市内企業に、優先的に公共事業を発注して欲しい』というご意見でございます。

こちらは、習志野市も市内企業の方をまず優先で発注するという事で、現在も取り組んでおります。業種によって特殊性があったり、金額の問題があったりということで、市外企業の方に発注をしている案件もあろうかと思いますが、市内の企業の方を優先して発注するという事を基本にしてございます。今後も市内企業の方々の優先発注というところは基本にさせていただこうかと思いますが、公共事業ということで透明性であるとか公平性、こういった観点は必要になってまいりますので、事業の関係や予算、発注規模の関係からなかなか行き届かない場面もあろうかと思いますが、その点は是非ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、3段目でございます。

こちらは『今回の産業振興計画策定にあたりまして、各事業の体系図について、よりわかりやすい、使いやすいものにしていただきたい』というようなご提案でございます。

こちらにつきましては、本日資料で、全体の概要図案と各事業の連携図ということで、まだ案の段階ではございますが、こちらをもって、各委員の皆様からご意見をいただければと考えております。全体の連携図については、今ご説明申し上げました戦略1～7に関する部分について、各戦略がどういう形で連携していくのかというところでお示しをさせていただいております。

それから、もう1つの方でございますが、こちらは各事業がどういう形で連携していくのかというものでございます。例えば、一番上の矢印が書いてあるものでございますが、こちらは創業に関する事業について、取りまとめをさせていただいているものでございます。まず、創業・起業に関する相談であるとか、創業塾、こういっ

た事業を入り口といたしまして、次に、実際創業する際の経営相談であるとか、技術相談に繋げ、最終的に創業する際の融資、資金の提供というような事業の流れをイメージしてお示ししているものがあります。下段にございます、円、それから四角で囲ってあるものは、各戦略の細かい事業がどういう形で連携するのか、そういったものを示させていただいております。私どもとしましては、全体のイメージ図や各事業のイメージ図を、計画案の中に資料として記載をさせていただいて、策定したいという風に考えております。こちらの案につきましては、この後各委員の皆様から是非色々なご意見を頂戴できればと考えております。

各界からの意見・提案に戻らせていただきまして、4段目に『商売しやすい都市を目指すのか、若しくは製造しやすい都市を目指すのか、あるいは住みやすい都市を目指すのか、こういった色々な都市を目指すとならば相反することが存在するので、できれば特徴、ビジョンを明確にしていったらどうか』というご意見をいただいております。

こちらにつきましては、習志野市としましてはコンパクトシティという中で、海側には工業地帯、陸側には住宅地、また、市内14の商店街があるという、狭い地域の中に各産業、それから住宅地といった状況がございます。習志野市としましては、こういったコンパクトシティの中で、すべからく様々な産業の発展振興に繋がっていききたいという考えがございますので、ぜひご理解をいただきたいなと思っております。

続きまして5段目で「事業主体に市民、またNPOの表現がされていない。今後の習志野市の発展には市民力が重要である」というご意見をいただいております。

こちらについては、おっしゃるとおりでございます、今現在、事業計画の中にNPOの方との協働というのが謳われてない部分がございますので、商業振興の分野であるとか、観光振興分野で、是非市民の皆様、また、NPOの方々の連携協働について記載をしていきたいと考えてございます。

12ページ、13ページ、14ページにつきましては、庁内各局からの意見でございます。習志野市においては都市マスタープランであるとか、地域福祉計画、また、公共施設の再生計画といった様々な計画を推進してございます。これらの計画との整合性を図って、産業振興計画を策定して欲しいという意見になっておりますの

で、庁内の中で調整をしながら産業振興計画の方に盛り込んでいきたいと思っております。

最後15ページでございますが、新たな事業についてのご提案として、女性の職域促進、また女性の管理職への登用、少子化対策への推進、ナラシドを観光振興として利用できないか、というような様々なご意見をいただいております。

こちらについては、新たな取り組みとしまして、産業振興計画の中に盛り込めないか検討して参りたいと思っておりますので、次回の計画案の中で、お示しできるものがあればということで、ご理解をいただければと思っております。

以上が、各界からいただきました意見・提案のうち、産業振興計画全般に関する部分の意見とご説明になります。よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。

皆様から意見をいただきたいのですが、全体に対する意見でもよろしいので、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

【委員】

事業計画編の3ページのICTというのが何かわからないので、括弧書きをした方がいいのではないかと思います。流行語は今使っても、数年経ったら使わない可能性というのが非常に大きい訳ですから、括弧書きをお願いします。

もう一つは戦略3「商業の振興」で、『円高、デフレ』と表記されておりますが、現在円安ですので、円安の表記は企画政策課と検討されて円安とした方がいいのではないかと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

確かにその点につきましては、その時期の経済状況による部分がございます。この計画は今後5年間使っていく計画でございますので、その辺りを配慮しながら記載を考えさせていただきます。

【会長】

その他ございますか。

【委員】

私の意見を取り上げていただいて、体系図を2つ作っていただきまして、やはりこういうのがあると関連・影響がわかり、色々なヒントとなっていていいなと思っております。こういう体系的なものが見えて

くると、余計に気になる場所として、例えば、柱があるところに戦略があるのはわかるのですが、矢印でつながっている部分、それぞれの戦略の塊の部分、農業なり工業なりというところなのですが、それぞれがつながっているところに戦略はないのかなという風に感じます。関連していく事業をつないでいくと1つの方向性が見えると思うのですが、そういう期待される事業を組み合わせるようなことによる相乗効果が、1つの戦略、プロジェクトになると思います。そういう複合型のものが出てくると、そういうものが組み合わせあって、新しいものが浮かび上がってくる部分というのがあると思います。

あと、戦略1～7のそれぞれの産業の分野ですが、特に「新しい産業の育成」の中に、産学民官の連携、ちょうど市民やNPO等があがりましたが、産業の育成というだけではなくて、産業育成と産学民の連携とかに大きいタイトルを置く、そういうようなものとか、戦略6「勤労者支援」を勤労者支援だけでなく、勤労者支援と人材活用というような中に、例えば、スポーツによるシティセールスとかを入れ込んで、それを基に市民や勤労者とか、市民の顔が見える部分、新しい要素として入れる方が良いです。

それから、戦略6とか戦略7を中央に置いてしまって、それぞれの周辺の産業に直接関連していくというような構図も描いた方が、より良い図に見えてくるかなという風に思います。そういうようなところが新しい芽としてそれぞれの産業に絡み合ってくると、あとは2枚目にお示しいただいたような色々なルート、道が出来るわけです。そのルートを活かしてのプロジェクト型事業として企画していくとか、そういうような正規以外の活用等、色々なルートを通して、描かれているような、新しい方向性が審議を交えて出てくるとか、そういうのが協働型の産業振興かなと思います。考えるヒントを持って、そこをもうひと頑張りしていただくと、特に戦略6、7を中央に据えてうまく埋まっていくと、良い連携の構図ができるかなという風に思います。そうすると、線と線で結ばれている線についての戦略が開けるかと思えます。

【事務局】

今、体系についてのご指摘をいただきまして、私どもの方で考えている計画、施策の内容の字面だけではなく、その計画からどんな新しい、あるいはどんなことが想定されるのかといったようなことも含めて線で結んでいくと、新しい産業、また新しい可能性が出て

くるという示唆をいただいたと思っております。

【会長】

その他何かございますか。

【委員】

戦略6「勤労者支援」の主な取り組みに、ふるさとハローワークというものがありますけど、他の課や他の部署との連携をいれていただければなと思います。今から3年半前、袖ヶ浦で50歳の引きこもりの方が母親を殺害したという悲しい事件がありました。引きこもりの方が市内にいるという悲しいことがあったのですが、高齢者の把握は、習志野市ですと、介護保険課、保護課の方が把握されていると思いますので、その中には当然無職の方がいらっしゃるかと思います。ふるさとハローワークを作っても、それがその方に伝わらなければ、当然行かない訳ですから、当然その家に訪問されているのは介護担当の職員の方ですので、そういう人たちにやっていただいて、周知だけしていただきたいと思います。

もう1つは、前回もらった「駅からマップ」なのですが、菊田川のところ、京葉線のところにホームレスの方がいまして、今年3月20日に家が燃えてしまって、京葉線が止まってしまったという事件があるのですが、丁度そこがルートに入っています。去年、保護課の係長のところにお話したのですが、結局河川は県の河川整備課が担当しているからということで、人数を把握しているだけだと言われて、取り合っていただけませんでした。ルートを作るのでしたら、今でも住んでいらっしゃると思いますので、保護されるのかどうか、観光する上で重要なことですので、県の河川整備課と協議されるのかどうか、取り込んでいただければと思っております。

【会長】

市役所の立場として、そういうホームレスをどうこうするのは出来るのですか。

【事務局】

ホームレスに関しましては、河川に限らず、公園であるとか、道路、駅の下とか、そういったところで、お声掛けをさせていただいて、退去していただくとか、対策も取っております。この菊田川河川については、確かに県の管轄との部分、行政の縦割り部分と言いましょうか、そういうところもあろうかと思います。ただ、私ども、今日お預かりした中で、担当課へも確認したいと思っております。

最初にいただきました、ハローワークにつきましては、まさにおっしゃるとおりでございます。作ったのはいいのですが、なかなか周知がされないという事ではいけませんので、周知の方を色々な形でやらせていただきまして、たくさんの方にご利用いただくとともに、役所の中の連携等もなるべく図りながらうまく活用できるようにしていきたいと思っております。

【会長】

ありがとうございます。

その他ご意見等ございますか。

無いようでしたら、議題2の方に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。

議題2その他について事務局からお願いします。

(2) その他

【事務局】

私の方から、その他という事でございますが、まず一つ目としまして、今後の策定に向けたスケジュールについて、ご説明をさせていただきたいと思っております。こちら資料3の「習志野市産業振興計画策定スケジュールについて」という資料をご覧くださいと思います。

こちらの資料につきましては、第1回目の時にもお示しさせていただきましたのですが、この後のスケジュールについて、変更を加えさせていただいたので、ご案内をさせていただきたいと思っております。本日の第2回目の審議会につきましては、2つ目の網掛けのかかっております、8月27日第2回審議会ということで本日を迎えております。

この後のスケジュールについて、先程、計画の方でご説明させていただきましたのですが、今回ご審議いただいているのが事業計画の部分というところになってございますので、この後事務局の方で、現行計画にございます、第1章の策定の趣旨であるとか、第2章の現状と課題の分析、また方向性の部分、こういったものを一式、素案という形で策定したものを進めていきたいと思っております。

本日の審議会後、改めて各委員の皆さまから、ご意見の方を書面等でいただく中で、そちらの意見を踏まえ、素案を9月中旬頃に策定をしたいと思っております。イメージとしましては、1章から4章まで作り上げた計画という事で策定をし、各委員の皆様にも一度お

送りしたいと思っております。こちらの素案をもって、大変申し訳ございませんが、もう一度委員の意見ということで、私ども事務局の方にいただきたいと思っております。

この意見を集約いたしまして、10月中旬頃に、パブリックコメント案というような計画を策定したいと思っております。こちらのパブリックコメント案をもちまして、10月の下旬になりますが、第3回目の審議会を開催させていただきたいと思っております。

こちらの第3回目の審議会を踏まえまして、またご意見をいただきながら、パブリックコメント案の修正等させていただきながら、12月において、パブリックコメントを実施していくというように予定を考えてございます。その後につきましては、パブリックコメントを12月から1ヵ月程度予定をさせていただいて、1月にパブリックコメントの結果を踏まえたもので、各委員の皆様には、また意見・提案をお願いしたいと思っております。

そちらもまたパブリックコメントでの意見、それから委員の皆様のご意見を踏まえて、最終的な答申案という形のものを作成いたしまして、1月下旬もしくは2月初旬という形で、第4回目の審議会を開催させていただきます。

こちらにつきましては、答申案の審議ということで、最終審議になろうかと思っております。その後につきましては、第4回目の審議会のご意見を踏まえ、2月に市長の方に答申という形で、計画の方を答申させていただきながら、最終的な成果品の印刷という風に繋げて参りたいと思っております。

直近につきましては、この9月、10月において、計画の素案、またパブリックコメント案について各委員の皆様にお送りする中で、意見を頂戴したいと考えております。以上が策定のスケジュールについてのご説明になります。

それと、今日ご説明した資料4「計画等に対する意見・提案」ということで、提案のご記入の用紙の方をお配りしてございます。こちらにつきましては、明日以降、いつもメールでご連絡等やり取りをさせていただいている委員の皆様にはメールでお送りさせていただき、郵送等ご希望の委員の皆様には、郵送でお送りさせていただいて、ご提出をお願いしたいと思っております。こちらの提出につきましては、期限が無いのですが、できれば9月5日（金）頃までに頂戴できると、今後の素案策定またパブリックコメント案

の策定でスムーズにいくかなと思っております。期限が短い中、大変恐縮でございますが、ご意見をいただければと思います。

最後に郵送でご希望の委員の方におきましては、本日お帰りの際に、返信用の封筒並びに切手もお配りさせていただきますので、お声掛けいただければと思っております。期限等については、事務局の勝手な都合でご説明をさせていただいておりますので、もう少し期間が欲しいというようなご意見ございましたら、いただければと思っております。以上がスケジュールと今後の意見・提案のご提出についてのご案内のご説明になります。よろしく願いいたします。

【委員】

一個ご確認だけしたいのですが、資料1の中で、横線が引いてあるのが多いのですが、例えば、商店街の支援の中の⑦商店街活性化施設の設置・運営支援ですとか、また⑩空き店舗対策等の実施のところですが、横線を引いてあるという事は、この施策から抜けているからあまりお手伝いしませんよということでしょうか。

【事務局】

こちらの取消線につきましては、現行計画の言葉ということで、文言で記載のある分野になっております。例えば、空き店舗という部分に関しては、空き店舗という表現ではなく、商業スペースという表現に変えさせて頂いたようなところがございます。

【鈴木委員】

文言を変えろということですか。

【事務局】

そうです。

あとは事業の統廃合というところで、今ご質問があった商店街の部分で申し上げますと、⑦商店街活性化施設の設置・運営支援、これについては、空き店舗対策の実施と同じような事業体系となっておりますので、ここを統合させていただいて、全て消しているというような事業もございます。ですから、統合した事業、または商業動向調査のように一旦検討課題とさせていただきたくこの計画から一度除いている事業とが混在しているというようになっております。

事務局から最後に、次回の審議会の開催ということで、先程スケジュールの中で、第3回目については、10月下旬、具体的な日付を申しますと、10月23、24、28、29日というような時期を見ておりますが、開催にあたって、高橋会長と各委員の皆様のご

予定を伺い、候補日を幾つか設けました中で、一番多く委員の皆様がご出席できる日で調整させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】

今回の中では、まだ意見で反映されていないものがあるとのことでしたが、今度の素案でそれが反映されたものが出来るという事で、今日いただいたものが変わるかもしれないわけですね。

【事務局】

本日のご審議の内容、あるいは、今日言い足りなかった部分ですとかありましたら、本日お配りしたもので、お答えをいただきまして、そちらをまた修正したものを9月の素案でお送りします、という形にさせていただきたいと思います。その都度ご意見があると思いますので、その都度いただきまして、計画を修正していきたいと思っております。

3. 閉 会

【市川部長】

本日もお忙しい中、貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

今、前田委員からもお話ありましたように、なかなか会議の場で時間的な制約もございますので、意見・提案書ということで資料を配らせていただきましたが、今日ご発言いただけなかった方も、そういう意味でご利用ください。

先程事務局の方から説明させていただいたように、第3回の前にもうワンクッション資料のやり取りをしていただくこととなります。この第3回のパブリックコメント案を固めるのが一つ目の大きな山となります。今回、準備が整っていないので、いただいたご意見が全て取り切れておらず、皆様にご迷惑をおかけしているので、そこは本当にお詫びしなければならないと思います。次回9月中旬に資料をお送りする際には、事務局としてのある程度固めた計画として、示させていただきたいと思いますので、ご理解ください。

引き続きご尽力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

		<p>【会長】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>以上をもちまして、第2回習志野市産業振興審議会を終了いたします。</p> <p>4. 閉 会</p>
6	問い合わせ先	<p>所管課名：商工振興課</p> <p>電話番号：047(453)7395 FAX 番号：047(453)5578</p>